

様式

## 意見書

平成22年11月15日

情報通信審議会  
電気通信事業政策部会長殿

郵便番号 [REDACTED]  
(ふりがな) [REDACTED]  
住所 [REDACTED]  
(ふりがな) [REDACTED]  
氏名(注1) [REDACTED]  
電話番号 [REDACTED]  
電子メールアドレス [REDACTED]

情報通信審議会議事規則第5条により、平成22年10月26日付けで公告された「ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期における基礎的電気通信役務(ユニバーサルサービス)制度の在り方」答申(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載して下さい。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載して下さい。

## 総論（並びに要旨）

「光の道構想」の整備方法が決定するまで、  
基礎的電気通信役務制度（ユニバーサルサービス）制度の在り方を決めるべきでは無い、  
と答申すべきと考えます。

## 総論の背景

「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」「過去の競争政策のレビュー部会」「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」（第17回）（2部会合同）（平成22年11月22日）における、黒川主査（「過去の競争政策レビュー部会」座長）のコメントがあります。

ナローバンド（28kbps）（WindowsMediaPlayer）  
[mms://wm-ict.bmcdn.jp/wm-ict/101122/101122\\_01\\_28k.wmv](mms://wm-ict.bmcdn.jp/wm-ict/101122/101122_01_28k.wmv)

（65分目）

「過去に積み残して来た内容をそのまま、IP電話の話をしている」  
「次世代のユニバサービスの話をしたいのに、昭和25、26年頃の話をしている状態を、認識していて欲しい」

私は、こちらの意見に対し、大いに賛同致します。

なぜならば、今回の「情報通信審議会 電気通信事業政策部会 ユニバーサルサービス政策委員会」の「（第8回）配布資料・議事概要」における「諮問書」（諮問第1213号 平成22年7月27日）には、以下が記されています。

### 諮問書

ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期における基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）制度の在り方について、下記の通り諮問する。

### 記

（前略）「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」政策決定プラットフォームが取りまとめた「『光の道』の実現に向けた移行期におけるユニバーサルサービス制度の見直し」として、「メタルアクセスから光アクセスへのマイグレーションを加速化するためには、ユニバーサルサービスの対象を『加入電話』又は『加入電話と同程度の料金水準の光IP電話』と変更する」ことの必要性が提言されており、（後略）

（前略）以上を受け、ユニバーサルサービス制度の対象、ユニバーサルサービス基金の在り方等、ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期におけるユニバーサルサービス制度の在り方について、貴審議会に諮問するものである。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000082918.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000082918.pdf)

つまり、この諮問書における、「『光の道』の実現に向けた移行」方法が定まらない以上、本審議会にて議論される論点並びに内容の、基準や基礎を据え置くことが不可能だからです。

そして、『光の道』の実現に向けた移行」方法が定まらない事から、  
ユニバーサルサービス政策委員会（第12回）議事概要（平成22年10月19日）では、

藤原：今回の検討結果によれば、NTTは光とメタルのどちらを提供するか選択できることになるが、メタルの提供を拒否された利用者が、その提供を求めて訴訟を提起した場合、（後略）

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000089963.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000089963.pdf)

といった事が、情報通信審議会委員の中からも指摘されているからです。

### 背景の詳細（１）「光の道構想」の行方が、明確ではない。

私は、そもそもとして、NTTさんの主張は、「光の道構想」とは全く関係ない、と捉えております。なぜならば、「光の道構想」とは、本年３月９日に出された【総務省政務三役会議】大臣指示書によると、

総務省政務三役会議 平成22年3月9日 15:40～16:10  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000057516.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000057516.pdf)

- 「ICTにより国民の生産性を高めるためにも、2015年頃を目途に前倒して実行することが不可欠」
- (1) 光の道の整備 アクセス網整備の方法（NTTの経営形態を含む）
  - (2) 国民の「光の道」へのアクセス権の保証（範囲及び確保方策）
  - (3) ICT利活用促進による「豊かな社会の実現」 ICT利活用促進一括法案（各種規制の見直し等）

であり、「NTTさんのPSTNからIP網へのマイグレーション計画」を実現する内容ではないからです。

よって、そもそもとして、情報通信審議会は、NTTさんの計画を汲んで議論すべきではない、と思います。

そして、「メタルから光ファイバーへのマイグレーションを行う」、という方向性を促す為の審議のみを行うべき、だと捉えております。

### 背景の詳細（２）NTTの「マイグレーションの考え方」では、ユニバ料金は上がると示唆されている。

それに伴い、NTTさんの意見を見ると、

グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォースに提出した資料  
[http://www.ntt.co.jp/topics/ict\\_tm/index.html](http://www.ntt.co.jp/topics/ict_tm/index.html)

「マイグレーションの考え方について」平成22年8月31日  
日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社

（参考8-2）NTT東西のメタル設備・PSTN設備の維持コスト  
総コストは低減傾向にあるが、今後、需要密度が低くなる事から、1回線当たりコストは増傾向と想定。  
今後のメタル回線維持コストの負担については、需要密度の低い地域を中心に、ユニバーサルサービス制度の在り方の中で議論が必要。

とあります。

本内容は、情報通信審議会に対し正式に提出され、その内容について議論がされたのでしょうか？

よって、このNTTさんのマイグレーションを行う・行わない、どちらの場合においても、このメタル回線の取り扱いに対する、「光の道構想」における方向性が、「法」（もしくは「法案」）として決定しない限りは、情報通信審議会が、本答申で、その在り方についての見解を述べる事も不可能、と思います。

（なお、この資料におけるマイグレーションの「主語」が明確に定義されていない為、「一体何をマイグレーションするのか」を、NTTさんに問い合わせる必要がある事も、ここに指摘しておきたいと思います。）

**背景の詳細（３）NTTのNGNの在り方を加味せず、ユニバ制度自体をどう維持するかは語れない筈である。**

また、2年前の記事ですが、  
将来はメタル回線もNGNに收容？ NTT東が「加入電話の中継網IP化」に言及 2008/02/27 NikkeiBP  
<http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/NEWS/20080227/294910/>  
によると、NGN（次世代ネットワーク）を使った商用サービスの会見で、  
NTT東日本の小園文典・NGN推進担当常務取締役がメタル回線とNGNの関係について言及。

加入電話の中継網がNGNに移行すれば、既存のNTT東西から電話網を借りてサービスを提供している他の通信事業者にも影響を与える。  
また、安価な電話サービスを全国一律料金で提供する「ユニバーサル・サービス制度」を今後どう維持していくか、といった政策議論にも結びつく。

との事。

こうして、NGN計画の行方も不透明な状態のままで、ユニバーサルサービス制度の在り方を決める事自体、間違っていると思います。

**背景の詳細（４）ソフトバンクからの提案によると、ユニバーサル料金は不要になる、と提案されている**

そして、この光の道構想を議論している、「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」において、ソフトバンクさんからは、

「光の道の実現に向けて」（平成22年11月9日）

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000088157.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000088157.pdf)

と、提案が出されており、その構成要素を見ると、

- 2016年までに、日本全国、全てのメタル回線を光ファイバーに置き換える
- ユニバーサル料金をなくすことができる

としており、この実現予定期日並びに実現内容を鑑みれば、

「諮問書」（諮問第1213号 平成22年7月27日）

諮問書

ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期における基礎的電気通信役務（ユニバーサルサービス）制度の在り方について、下記の通り諮問する。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000082918.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000082918.pdf)

として諮問された、ユニバーサルサービス制度の在り方を、情報通信審議会としても、そのソフトバンクさんの内容を吟味し、検討し、質問提起を行わなければならない、と考えます。

**結論 「光の道構想」の整備方法が決定した後に、ユニバ制度の方向性を見出すべき**

以上の事から、情報通信審議会は、

「光の道構想」の整備方法が決定するまで、基礎的電気通信役務制度（ユニバーサルサービス）制度の在り方を決めるべきでは無い、

と答申すべき、と考えます。

そうでなければ、本審議会の答申結果が、「光の道構想」とは異なるベクトルで、政策として独り歩きする懸念すら高まるからです。

そして、「光の道構想」とは、NTTさんの、PSTNマイグレーション計画でも、NGN計画でもない、という事を、再度認識（並びに完全定義化）した上で、このユニバーサルサービス制度の在り方を、組み立てる必要がある、と考えます。

また、それに伴い、情報通信審議会として、「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」に提出された、

- NTTによる「マイグレーションの考え方について」、
- ソフトバンクによる「光の道の実現に向けて」

に加え、その他の方法をとる場合の、ユニバーサルサービス制度への影響を提出するよう、正式に関係各社に働きかけるべき、と提案致します。

しかしながら、今迄審議されてきた、「ブロードバンドを、ユニバーサルなアプローチで提供する為」という主目的に対するご議論並びにご見解には、心より感謝申し上げますし、メタルから光へのマイグレーションにおける、「二重投資回避の必要性」を謳っていることも、ブロードバンドサービスを全国に普及させる為の政策としての的確である、と思います。

よって、黒川主査のコメントのように、「次世代のユニバーサルサービスの在り方」を、議論できるようになる事を、情報通信審議会には目指して頂きたく、特に、ユニバーサルサービス料金の適用先並びに割当先については、「光の道構想」の整備方法が決定するまで、議論するべきではない、と提案致します。

尚、2年前の、第7回ユニバーサルサービス政策委員会 議事概要（平成20年12月9日）にも、

三友委員 印象めいたものになるが、二点コメントしたい。

まず、現行の制度や補てん額の規模ありきで議論しているため仕方がないことも知れないが、議論が補てんの範囲や事業者間の費用負担関係に終始しており、利用者の視点が全くないため、視野が狭い印象を受けた。事業者が費用負担を求めているとはいえ、実質的には利用者に転嫁されているのだから、利用者の視点を入れて議論すべきと考える。また、実質的に利用者負担となっているのであれば、国民に対してきちんと説明し、国民が直接負担するような制度を検討するのも一案だと思う。また、事業者間の利害に係る議論に終始してしまったせいかもしれないが、世の中の動向から遅れてしまっている感が否めない。まるで昭和の頃の議論のようである。最近では条件不利地域へのブロードバンド導入への気運が高まっているが、その際に問題になっているのはイニシャルコストではなくむしろランニングコストである。世の中のブロードバンドインフラへの理解が進み、生活基盤として認識されてきているのだから、そのような動きを支えられるようなユニバーサルサービス制度に早くなるべきであり、最低限の通信を維持、というところだけを議論してよいのかと思っている。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000038317.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000038317.pdf)

とあります。

こうした懸念と絶望に、何度も何度も苛まれぬ様、情報審議会の皆様には、本来の目的である、日本の情報通信という基盤と市場の、魅力と競争力が高まる政策を、「光の道構想」として実行する場合の、

- (1) 国民生活に不可欠なサービスであるという特性 (essentiality)
- (2) 誰もが利用可能な料金で利用できるという特性 (affordability)
- (3) 地域間格差なくどこでも利用可能であるという特性 (availability)

を、実現する為に必要な事、という視点からご答申されたく、重ねて宜しくお願い申し上げます。

以上